

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：1・人文学部

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法 【判断理由】 【原文】 「主体的な学習を促す取組」については、<u>演習等における積極的参加の指導の説明に留まり、学内外の学習施設（図書館・自習室・文化施設等）を用いた学生の主体的な学習の状況が触れられておらず、提出された現況調査表の内容では、人文学部が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準を下回る</u>」と判断される。 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい 【修正文案】 「主体的な学習を促す取組」については、<u>主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。	【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。 【理由】 現況調査表を確認したところ、意見のとおりであったため、以下のとおり修正する。 ○判断理由 「「主体的な学習を促す取組」については、<u>主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。</u> 以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、人文学部が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」 ○判定 「3. 教育方法」の判定を以下のとおり修正する。 「<u>期待される水準にある</u>」

【理由】 評価機構からの「実績報告書作成要領」によれば「分析項目Ⅲ 教育方法」に関する記述は、以下のようになっております。 「観点3-2」 この観点では、学生の主体的な学習を促す適切な取組が行われているか、単位の実質化への配慮がなされているかについて把握します。 なお、「単位の実質化」とは、授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定等、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫を指します。 評価機構の判断理由は、学内外の学習施設の利用が不可欠の要素であるよう記していますが、作成要領に従えば学内外の学習施設に関する記述が判断に不可欠の項目であると読み取ることはできません。 人文学部では「主体的な学習を促す取組」と「単位の実質化」のための方策・工夫が「観点3-2」の中心事項であると理解しております。それらは履修指導と演習を中心とした記述において十分に示されていると判断しております。ちなみに資料1-3-2-1「主体的な学習を促す取組：主題別ゼミナールの概要」に記してある「人文科学およびその周辺の分野における情報収集の方法を学んだ上で、テーマについて実際に調査・考察し、（以下略）」という記述は、具体的には図書館の利用方法及び情報収集の方法の学修を示しております。人文学部においては、中央図書館の利用方法、人文図書室の利用方法についての学修を図書館と連携してそれぞれ別個に第3週以降に行うことが主題別ゼミナールのシラバスに示されています。以上のように、図書館の利用方法についての指導、情報収集の方法についての指導をもとに、学生の主体的な学習を促す取組を行っています。	
--	--

また、2 年次に開講されている基礎演習は少人数のゼミ形式で行われ、そこでは「専門分野への動機づけや課題意識を与え、課題発見能力、読解力、思考力、表現力」を養う際に、上記の主題別ゼミナールにおいて学修した図書館等の活用を当然前提としてレポート等にまとめ、発表・討論を行います。それを踏まえて、3 年次以降の専門演習が開講されておりますので、3 年次の専門演習を受講する段階においては、学生は図書館の活用、もしくは情報収集の方法についてかなり習熟していることとなります。

このように人文学部における教育と研究にとって図書館の活用は普段に行われており、なんら特筆すべきことはありません。従いまして、図書館等の利用についての言及がないとの理由で、水準を下回るという判断には納得できませんので、修正をお願いする次第です。